

いい夫婦の日をきっかけに

11月22日、「いい夫婦の日」は余暇開発センター（現在の日本生産性本部余暇研）が1988年に提唱し制定されたもので、現在では「いい夫婦の日」をすすめる会が設立され、普及が進められています。夫婦の絆を深めたり、普段言えない感謝の気持ちを伝えたりするきっかけの日にしよという思いから制定されました。この日に結婚式を挙げる方や、婚姻届を出す方も多いようです。「いい夫婦の日」をすすめる会では、理想の有名人夫婦を決めて表彰するパートナー・オブ・ザ・イヤーや、いい夫婦川柳コンテストを開催するなどし、年に一度のこの日を盛り上げようと力を入れています。

ところで皆さんは、そもそも「いい夫婦」とはどんな夫婦か考えたことはありませんか。「毎日々話の途切れない夫婦」、それとも「お互い何も言わなくても意志疎通のできる夫婦」でしょうか。はたまた、「男性が夜遅くまで仕事を頑張り、女性が家事や育児をして家庭を支える夫婦」、それとも「男性が積極

的に家事や育児に参加し、夫婦そろってそれらを行う夫婦」でしょうか。この問いに、はつきりした正解はありません。あくまで一般的な理想像はあるかもしれませんが、「いい夫婦」を決める価値観は人それぞれであり、ましてや他人が決められるものではないからです。

「いい夫婦の日」にぜひ考えてもらいたいことは、お互いの価値観を認め合い、尊重し合えているかということです。その上で、普段恥ずかしくて伝えられない愛情、感謝の気持ちを伝えてあげてください。もちろん、普段は奥さんが怖くて言いたくても言えない文句も多いと思いますが。

ちなみに11月23日はというと、「いい夫妻の日」、さらには、「いいファミリーの日」ともいわれ、なんだか「良い家庭」と結びついた記念日が目白押しです。このコラムが、いつもとはちょっと違う夫婦のコミュニケーションのきっかけになつてくれたらうれしいです。

〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

秘書広報課広報広聴係（内線186）

携帯電話料金の未払いで、

ブラックリストに載る？

ブラックリストとは、クレジットカードやローンの支払い遅延、多重債務、自己破産といった信用上の事故情報をまとめたものです。実際に黒いリストがある訳ではなく、個人情報情報に「事故情報として登録されている状態」を「ブラックリストに載っている」と表現しているのです。

最近スマートフォンなど、携帯通信機器の料金未払いでブラックリストに載るケースが増えていきます。一般的にスマートフォン本体は、分割払いで購入していることが多く、携帯電話料金が未払いになると、その中に含まれている分割払いの本体代金も合わせて延滞となり、その遅延が事故情報となって、ブラックリストに載ることになります。いったんブラックリストに載ると、一定期間クレジットカードを作ることや新しくローンを組むことができなくなってしまいます。

自分の事故情報は、個人情報情報関係へ問い合わせることによって確認することができます。

少しでも不安に思ったらご相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時（予約優先）

場所 市役所1階 広報広聴係

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

